



ゆう活、始動！（夏の生活スタイル変革）



**** 7月1日～8月31日 ****

「朝型勤務」を実施しています！

職員の公務能率の向上とワークライフバランスの実現のため、7月1日から8月31日までの間、通常の勤務開始時刻を30分から1時間早める「朝型勤務」を実施しています。

会議、打合せ等につきましては、原則コアタイム（9：00～16：00）内に行うよう努めています。

なお、事務所開庁時間（8：30～17：15）は従来通り変更ありません。

勤務区分	勤務時間	休憩時間
朝型A勤務	7:30～16:15	12:00～13:00
朝型B勤務	7:45～16:30	
朝型C勤務	8:00～16:45	
通常勤務	8:30～17:15	